

平成 17 年 3 月 30 日

協力企業作業員の負傷について

当所 1 号機は定期検査中ですが、平成 17 年 3 月 30 日、原子炉建屋格納容器内 2 階において、大型弁を閉める操作を行っていた協力企業作業員が、午前 10 時頃、左手小指を当該弁の駆動部歯車にはさみ負傷いたしました。

直ちに現場で応急処置を行い、救急車にて病院に搬送いたしました。

診察の結果、左手小指の「骨折」で通院加療が必要と診断され、治療後、協力企業の事務所に戻りました。

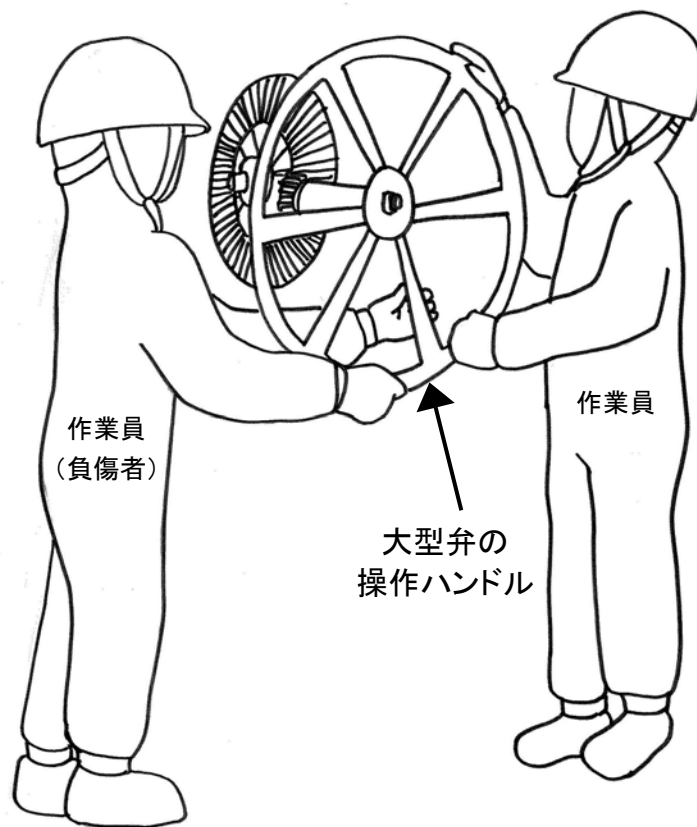
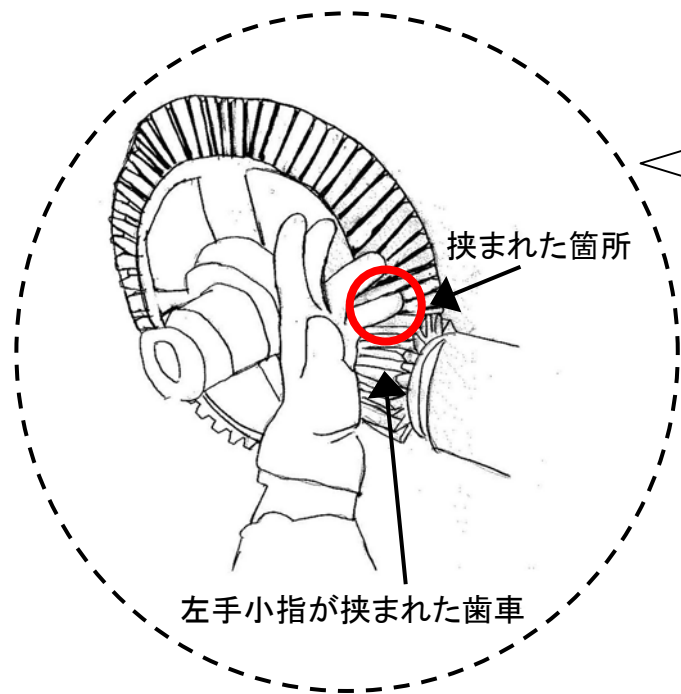
原因は、大型弁のハンドル操作が重いため、当該作業を 2 名で実施していましたが、1 名の作業員がバランスを崩しとっさに当該弁の駆動部歯車を掴んだため、左手小指をはさんだものでした。 (添付「作業状況図」参照)

今後も、作業現場の安全管理を再徹底してまいります。

なお、放射性物質による汚染はありません。

以 上

「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」(平成 15 年 11 月 10 日お知らせ済み)における、区分Ⅲに該当するものとしてホームページに掲載したものです。



作業状況図